

肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）の
補填金単価（概算払）について
【平成29年1月分】

平成29年1月に販売された交付対象牛に適用する肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱（平成28年3月25日付け27農畜機第5583号）第6の9及び附則10の概算払の補填金単価については、下記のとおりです。
なお、補填金単価の確定値については、平成29年5月上旬に公表する予定です。

記

| 肉専用種 （地域算定県を除く。） | 交雑種 | 乳用種 |
|---------------------|-----|---------|
| — | — | 68,300円 |

（参考）地域算定県による概算払予定額（肉専用種）は以下のとおりです。

| | | | | |
|----------------|-----|-----|------|-----|
| 岩手県 （日本短角種） | 広島県 | 福岡県 | 佐賀県 | 長崎県 |
| 19,400円 | — | — | — | — |
| 熊本県 | 大分県 | 宮崎県 | 鹿児島県 | 沖縄県 |
| — | — | — | — | — |

- 注1：平成26年度から、四半期の最終月以外に販売された交付対象牛について、肥育牛補填金の概算払を行うこととしています。概算払については、四半期の最終月の補填金交付と合わせて行います。
- 2：概算払は、配合飼料価格安定制度の当該四半期の補填金がないと仮定して計算した額より4,000円/頭を控除した額としています。ただし、控除した額が1,000円/頭未満の場合は概算払を行いません。
- 3：平成28年度地域算定実施県は、岩手県（日本短角種）、広島県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県です。

連絡先

畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課
担当：井上、小笠原
電話：03-3583-8562